

令和2年3月

お客さま 各位

のと共栄信用金庫

投資信託・公共債に係る約款・規定の改定について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、令和2年4月1日の民法改正をふまえ、下記の約款・規定を改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定後の約款・規定は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 対象約款・規定

- ・ のと共栄信用金庫 投信取引約款
- ・ 自動けいぞく(累積)投資約款(追加型株式投資信託用)
- ・ 特定口座約款
- ・ 非課税口座約款
- ・ 未成年者口座および課税未成年者口座約款
- ・ 定時定額購入取引取扱規定
- ・ 「投信インターネットサービス」取扱規定
- ・ 「電子交付サービス」取扱規定
- ・ 振替決済口座管理規定(個人向け国債)

2. 改定日 令和2年4月1日

3. 主な改定内容

- ・ 各約款・規定変更時の周知方法等についての明確化
- ・ NISA制度改正内容の反映

以上